

令和4年度第1回権利擁護専門部会

1. 日時 令和4年7月28日(木) 午前10時から

2. 会場 オンライン開催(千葉県庁南庁舎7階研修室)

3. 出席者

(1) 委員(19名中18名出席)

蒲田委員(部会長) 渋沢委員(副部会長) 有澤委員 五十嵐委員 稲阪委員
植野委員 竹中委員 酒井委員 飯ヶ谷委員 佐久間(利)委員 佐久間(水)委員
佐藤委員 白井委員 高木委員 滑川委員 渡辺委員 村山委員 吉井委員

(2) 県

大野障害者福祉推進課長 鈴木障害福祉事業課長 小佐野共生社会推進室長 他

4. 議題

1 開 会

2 議 題

- (1) 第7次千葉県障害者計画の進捗状況について
- (2) 次期千葉県障害者計画の策定について
- (3) 障害者虐待通報の状況について
- (4) 令和4年度障害者虐待防止・権利擁護研修について
- (5) その他

3. 閉 会

議題（１）第7次千葉県障害者計画の進捗状況について

【植野委員】

資料1-3に広域専門指導員の記述があるが、解消法の改正等の動きがある中、一つ心配なのは広域専門指導員の方々が以前と比べると行政関係者が増えているように思うこと。民間の人材も含めて検討するという意味が少し弱くなっているのではないか。民間の方の法的合理的配慮についても義務になるということも視野に入れて、民間を含めて選出するというのを再検討願いたい。

【蒲田部会長】

御意見でよろしいでしょうか。それでは伺っておきます。

広域専門指導員の広く要請するという事は重要だと思いますので、是非とも検討をお願いします。

【白井委員】

資料1-2の3-6の地域における相談支援体制の充実の障害者差別解消支援地域協議会の設置があるが、これは前回も議論として出ていて、評価として配置は予定を上回っていてAでよいかと思うが、1-3の資料を見ていくと今後の活性化と言うことでどういう中身を推進したら良いか。前回も出ていたが、配置はしたけれど具体的にどう進めるかとか、実際は何も動いていないとか、進捗管理票にもあるが中身を充実していかないと設置をしたのみとなって、あまり意味がなくなってしまう。そのあたりを引き続き強化をお願いできればと思う。

【蒲田部会長】

設置したということで満足してしまうという傾向もないわけではないと思うので、大変貴重な御意見だと思います。

【村山委員】

資料1-2の3-3の福祉教育の推進員の養成研修修了者数ということと、併せて資料1-3の3-(2)の福祉教育の推進というところでどのようなことをやっているかとい

うのは書いてあるが、もう少し具体的に福祉教育推進員養成を受けた方が子供たちへの福祉教育の推進の中で、どのような活動をされているかというのを具体例で一つ二つあると今後地域で学校と連携していくのにあたって参考になると思うので伺いたい。

地域で一体となって取り組んでいくと書いてあるので、具体的にどんなことが推進につながっているのか教えていただきたい。

【事務局】

パッケージ方式ということで導入しており、県から指定校の推薦をお願いして県内の小、中、高校をエリアで推薦いただいて地区の社会福祉協議会と一緒に活動していくという形になるかと思います。

福祉教育推進員養成研修は千葉県、県社協、千葉県福祉教育推進連絡会議の3者が行っておりまして、実際の事務、実務は県社会福祉協議会が行っております。

ボランティア活動などを行っていると聞いているが、具体的な例は把握していないので、担当課に確認して回答させていただきます。

【村山委員】

具体例がわかったら、書面で簡単でいいのでぜひ聞きたい。

県内、特別支援学級がかなり増えていて、それ自体が一つの啓発の役割を果たしており、共生社会に向けて教育の場面でも共に学ぶというところで推進されていると思うが、福祉の推進に次世代を担う子供たちが理解を深めてくれることを期待したい。

【蒲田部会長】

具体的な中身についてわかるように、次回の機会にお願いしましょう。

【植野委員】

福祉教育について。地元で障害者団体連絡会という組織があり、その組織が障害の各特性についてまとめたパンフレットを数年前に作成し、市川市の全ての小中学校に配布した。しかし、福祉教育の現場でうまく活用されているかという点、弱い部分があるのではないかと思う。一方でヤングケアラーの問題がクローズアップされているがそういったことも含めて、福祉制度というものを学校がよく知らない。頑張っ乗り越えればいい、人

に迷惑をかけてはいけないと思ってしまう子ども達もいると思う。セイフティーネットということも考えて、小中教育の中でそういうこともあっていいのではないか。障害者福祉担当課や教育委員会が大きな壁になっているという部分もあるように感じる。かろうじて手話の教育についての講座等はあるが実効性のあるものではない。やはり県としてヤングケアラーの問題等について、特別支援学校だけでなく普通の小中学校等を盛り込むような取組を率先してお願いしたい。

【蒲田部会長】

福祉教育の在り方については、その都度検討していかなければ実践的にはならないと思います。貴重な意見有難うございます。

【吉井委員】

資料1-2の虐待防止アドバイザー派遣の回数について、昨年度は7回だったと記載がある。各事業所で虐待防止に取り組むという目的のこの研修については目標回数よりも今後は多くなっていかなければいけないと思う。今年度もすでに4カ月が過ぎようとしているが、現時点で何回ほど派遣済みか。また今後は何回ほど予定が入っているのかを伺いたい。

【事務局】

虐待防止アドバイザーの派遣ですが、今年度からの施設内虐待防止研修の義務化についての活用は控えさせていただいております。そのため必然的に今年度回数が伸びるというわけではありません。今年度の7月末までにおける実績につきましては3回となっており、8月中には2回の派遣を予定しております。

【吉井委員】

オンラインの活用も検討されているとのことだが、圏域の事業所に話を聞くと、誰か虐待について話してくれればいかなという程度の認識の事業所も散見される。事業所が全体的に虐待防止に取り組む風土と、全職員が参加できる仕組みを構築していかないと虐待が減っていかないのではないかと危惧している。そのような部分も含めて研修の中で取り上げてもらいたい。

【渋沢副部長】

先程の事務局の御回答で事業所からの要望には応えていないという内容があったが、なぜなのか教えてほしい。どれくらいそのような要望があるのか。また、県にそのような要望があった際には何かしらの対応をすべきと考えるがどうか。

【事務局】

個別の研修へアドバイザー派遣をお断りしている理由としましては、施設毎に個別の研修が義務化されたという背景がございます。予算的な問題や県内施設全てにアドバイザーを派遣するというのが現実的ではない部分もありますので、そのような対応としております。ただし、個別の施設ではなく、複数の施設が集まって圏域として研修を実施する場合には対応させていただいております。

問い合わせ件数については10件ほどあります。

【渋沢副部長】

要望になるが、県にそのような問い合わせがあるというのはその施設が困った状況であると思われるので、アドバイザー派遣ができないということだけではなく、例えば地域の協議会に問合せについて情報提供をするなど、複数施設の仲立ちをしていただきたいと思います。

【事務局】

実際に虐待が発生した施設に関しては個別でもアドバイザーを派遣しております。虐待が発生していない施設に関しては渋沢副部長が仰るような対応も検討していきたい。

【稲阪委員】

福祉教育について。佐倉市は福祉教育についてモデル校を作られていて、つい先日その学校の教頭先生とディスカッションする機会を設けたのだが、その時に佐倉市で作成している小学生版のパンフレットを授業の中で配布してはどうかという話をした。しかし教頭先生曰く、配ること自体が差別ではないかという御意見が出てくる。学校現場での感覚と、我々福祉分野の感覚がかなり乖離していて、それを埋めていくのは容易なことではな

いなど感じている。学校側の心配事もなんとなく理解はできる。ただ、根本的なところはそうではない。共に地域で生きるというのは障害あるなし関わらずである。県として教育分野と連携しない限りは、この乖離の解決は難しいなと感じた。現状では我々が協議会として色々な方策を考えても、実際に福祉教育をやっていくという部分になったときには、かなり壁があるため、県から教育委員会へ何か働きかけをしないと難しいと思う。御検討をお願いしたい。

【渋沢副部長】

私たちの地域でも障害者週間に合わせて、中学1年生1300人ほどにリーフレット配っていて、今後はオリジナルのリーフレットを作ろうか検討中だが、稲阪委員や植野委員はそのようなリーフレットを作成されているとのことなので、ぜひ見せていただきたい。色々な地域でどのような取組をしているのかこの協議会でまとめて、フィードバックしていただければ非常に有難い。

議題（2）次期千葉県障害者計画の策定について

意見等なし

議題（3）障害者虐待通報の状況について

【渋沢副部長】

施設の虐待が減っていかないことを悲しく思う。県が虐待防止に取り組んでいるのは承知しているが、何か変えていかなければいけないのではないかと。長生地域でも虐待事案が発生していることを知っているが、虐待が起こった際に懲罰的な意味ではなく、地元の協議会に報告して皆でその施設を見守っていく必要があるのではないかと。繰り返しになるが懲罰的な意味ではなく、見守っていくために虐待事案を公表していく必要もあるのではないかと。

【事務局】

貴重な御意見として頂戴したい。公表については虐待を受けた方のプライバシー等の問題もありまして、国と確認を取りながら慎重に検討していきたいと考えております。

【五十嵐委員】

資料3-1の④のところ、虐待のあった障害者福祉施設の種別のところで見ると、今まで障害者支援施設が一番多かったのが、令和2年はグループホームが10件と一番多い。グループホームは設置・運営するところが社福だけではなくNPOや株式会社もあると思うが、この10件について内訳が分かれば教えていただきたい。

また、3-1の資料、養護者の虐待の対応状況の部分を見て思ったのだが、令和2年度で相談や通報の件数は300件ほどあるが、虐待と判断されたのは105件ということである。つまり3分の2、この資料で一番大きい数値の集団は虐待と判断されていないものである。同様に障害者福祉施設による虐待等についても令和2年に虐待と判断されたのは40件だが、通報件数は134件である。虐待と判断された数の倍近くが、虐待とは判断されていないということ。そこで気になったのだが、3-2の資料の通報者の部分を見ると、134件のうち本人からが33件でそれ以外は施設や福祉の関係者ということだと思う。もしかしたら虐待というのが未だに曖昧で、それが福祉の関係者においてさえ、しっかり分かっていないのではないかという心配がある。あまりにも関係者たちが通報してきているにしては判断されなかったものが多い。判断されなかったものの数値をもっと調べたほうがいいのではないかなと思う。虐待の一手手前だったが、虐待には至らなかったのが判断されなかったというようなものもあるかもしれないし、あるいは虐待になりそうだったのを施設側の努力などで解決していったけれども、周りから見たら虐待として通報されたとか、色々な状況があるのではないか。判断されなかった事例の内容を解析して調べていくことで、虐待とは本当にどういうものなのか見えてくると思う。研修の資料作成の際に、虐待と判断された事例からだけ取り上げるだけではなく、判断されなかった事例も取り上げたほうがいいのではないか。

また、ある施設の方から言われたのだが、虐待の通報があつて市町村職員が調査に来られたとき、すぐ何日か後に虐待には当たりませんでしたという報告があつたらしい。虐待だった場合にはそれからどうすべきか詰めていけるが、虐待でなかったときには電話一本あつただけである。その施設の方はヒヤリハットの観点から一步間違つたら虐待になって

しまうようなものを潰していきたいという考え方らしいが、具体的に今回どこが虐待に当たらなかったのか教えてほしいと市町村に相談しても、教えてはもらえなかったようである。個人情報の観点や、通報者探しにならないようにしなければいけないので、そのままの情報は渡せないと思うが、各施設がより良くなるために虐待を起こさないように一緒に考えてあげることにはできないのかなと思う。調査した情報を施設と共有して、本当の虐待が起きないように工夫してもらおうよう県から市町村に促してもらいたい。

【事務局】

共同生活援助の10件の内訳についてですが、法人情報が含まれているため公開はできません。

虐待と判断されなかった事例については、中には市町村が確実に虐待とは言えないとして、「虐待でない」ではなく「虐待と判断できない」という事例も含まれております。そのような事例では市町村が数日後に施設とコンタクトを取ったりはしていただいている状況です。そのようなことも含め、全市町村で適切に対応できるよう研修の内容にも含めていきたいと思っております。

【蒲田部会長】

虐待に認定されなかった事案についても分析していくというのは非常に重要な作業かもしれないですね。

【滑川委員】

資料3-2で障害者福祉施設従事者に関することは分かったが、養護者による障害者虐待の対応状況のところでは実際に虐待された方の性別・年齢等のもう少し詳しい虐待状況のデータを頂きたい。ヘルパーさん等の方からの通報もあるだろうが、地域で暮らすというところをもう少し我々も検討したいと思うので、できれば3-2のような詳しい内容を養護者による虐待についても頂けたらと感じた。

議題（４）令和４年度障害者虐待防止・権利擁護研修について

【村山委員】

資料にある４の一般県民向け講演会を毎年されていて、私も何度か参加させていただいた。一般県民向けだとどうしても当事者団体や関係者が多いような気がするのだが、民生委員関係やNPO活動をされているような方がどれほど参加されているのかの内訳についてお聞きしたい。参加者が分からないままではどのような話が一番適切であるのか見えてこない気がする。案としては障害のある方の参加も予定されているようであるが、その方々も誰が聞いているのかで話す内容も変わってくると思うので教えていただきたい。

【事務局】

講演会の受講者については現状資料がありませんので、後日回答させていただきます。

【蒲田部会長】

受講者についてはアンケート等を取っているのか。

【事務局】

確認いたします。